

## 【都市計画審議会 検討スケジュール】

都市計画審議会

都市づくり調査特別委員会

第210回 (H27.9.2)

・諮問

第1回 (H27.9.9)

- ・検討スケジュールについて
- ・東京の都市づくりの変遷等について

第2回 (H27.10.19)

- ・目指すべき都市像について①(主に分野別の観点から)

第3回 (H27.12.18)

- ・目指すべき都市像について②(主に地域別の観点から)

第4回 (H28.1.26)

- ・都市像の実現に向けた取組について

第5回 (H28.4.22)

- ・中間のまとめ案について

中間のまとめへのパブリックコメント募集  
(H28.5中旬～6中旬頃)

第6回 (H28.7頃)

- ・答申素案について

第7回 (H28.8頃)

- ・答申案について

第213回 (H28.5.18)

・中間のまとめ

第214回 (H28.9)

・答申

(出典)第5回 都市づくり調査特別委員会(平成28年4月22日) 別紙より作成

東京都都市計画審議会諮問文

議第7225号

2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について

(諮問)

27都市政広第337号

東京都都市計画審議会

都市計画法第77条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問する。

平成27年9月2日

東京都知事 舛添 要一

記

### 1 諮問事項

2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について

### 2 諮問理由

東京は、今後、人口減少局面を経て2040年代には高齢化率が3割を超えるなど、これまでどの都市も経験したことのない本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えるものと予測されている。一方で、水素社会への転換など、都民生活や企業活動に影響を与える幅広い分野の技術革新も見込まれている。

将来の社会経済情勢の大きな変化にも的確に対応できる都市として、東京が持続的に発展していくためには、都市づくりが構想から実現までに長い時間を要することを踏まえ、長期的な視点を持ち、都市づくりを進めていく必要がある。

また、三環状道路の整備や鉄道ネットワークの形成などにより、首都圏全体の交通・物流機能が大きく改善し、人やモノの流れがより円滑になっていることも踏まえ、今後も広域的な視点を持ち、都市づくりに取り組む必要がある。

都民生活を取り巻く環境が大きく変化する将来においても、東京が都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるためには、長期的かつ広域的な視点を持つとともに、人々の暮らしや働き方に関わる産業・経済、医療・福祉、芸術・文化などの分野も考慮し、都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりに取り組んでいく必要がある。

このような認識の下、2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について、貴審議会の御意見をお示し願いたい。

# 2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について 中間のまとめ(案)【骨子】

## 第1章 2040年代に想定する社会変化の見込み

### 1. 2040年代の社会の状況

- 外国企業の誘致や外国人材の受入が進展、世界の人々の往来が活発化
- 高齢者の健康寿命向上と子どもたちが夢や希望をもてる社会の実現
- 価値観やライフスタイルの多様化が進展、芸術・文化への接点が増加
- 未曾有の自然災害やテロ、サイバー攻撃等の危機への対応

### 2. 社会の変化を支える技術革新

- 完全自動走行システムによる自動車の公共的な活用の普及
- エネルギーの地産地消の進展、CO<sub>2</sub>フリー社会の構築
- 人工知能(AI)・ロボットの導入による労働力の確保
- ICTの進展による産業の高効率化や新たなサービスの提供

## 第2章 2040年代に果たすべき東京の役割

### 1. 世界における役割

- 包容力のある都市として「多様な人々・文化の交流」を担う
- 都市課題に直面する都市として「先駆的な解決モデルの発信」を担う
- 伝統と先進の融合する都市として「新しい文化価値の創出」を担う

### 2. 日本における役割

- 日本の首都として政治・経済活動の推進力を発揮する
- 様々な地域との連携により、いっそう魅力的な日本を創造・発信する

## 第3章 2040年代に目指すべき東京の都市像

- 目指すべき都市の基本的な考え方となる理念と、進むべき方向性を示す目標、都市構造、地域像を以下のように考える

### 1. 目指すべき都市の理念

- 高度な都市機能の集積とグローバルな人の交流により、世界中の人々から新たな価値を生み続ける場として選択される都市
- 個性ある多様な地域・拠点において、あらゆる人々が挑戦、活躍でき、質の高い住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市

### 2. 都市づくりの目標

- (1) 経済活力の向上のための拠点づくり
- (2) 人・モノ・情報の自由自在な交流の実現
- (3) 災害リスクと環境問題の克服
- (4) ライフスタイルに応じて選択できる場の提供
- (5) 生活を支える拠点への集約化と多様なコミュニティの創出
- (6) 四季折々の美しい風景の演出
- (7) 文化・芸術・スポーツなど都市の新たな魅力を創出

### 3. 目指すべき都市構造のイメージ ※ 附図1

- 環状メガロポリス構造を発展させ、より広域的に「交流・連携・挑戦」を促進する都市構造へ転換
- 「国内外の人・モノ・情報の自由自在な移動と交流」を実現し、経済活力を向上させ、多様なライフスタイルやコミュニティを創出
- 環状方向の道路ネットワークに加え、放射方向も含む道路・鉄道ネットワークを最大限活用・進化させ、網の目状の交通網を形成
- 国際競争力などの観点から必要な道路・鉄道ネットワークや空港・港湾機能の強化
- 東京圏全体で首都機能等を担うため、広域的な交通ネットワークの結節点に位置する6つの広域拠点が交流機能を発揮し、日本各地や海外と交流・連携
- 「業務機能を重視した受け皿の育成」の視点から脱却し、「地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら、新たな価値を創造する個性ある多様な拠点」へ再構成
- それぞれの地域において、身近な暮らしを支え合う地域コミュニティを基礎とした集約型地域構造への再編を目指す

### 4. 地域像(地域別のイメージ) ※ 附図2

- 都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況、今後の社会変化の動向など、将来を見据えた新しい4つの地域区分へ再編
- 重ねて、日本と東京圏の持続的な成長と活力をリードするエンジンとしての役割が期待される2つのゾーンを設定
- (仮)中枢広域拠点域では、国際的なビジネス・交流の拠点や文化・芸術など個性ある多様な拠点、複合的な中高密度の市街地が形成
- (仮)都市環境共生域では、水と緑に囲まれたゆとりある市街地や駅周辺に機能集約された拠点を形成
- (仮)多摩広域拠点域では、リニアや圏央道等のインフラを活用し、広域的な交流が活発に行われ、研究・学術・ものづくり等の拠点を形成
- (仮)自然環境共生域では、人々をひきつける豊かな自然環境や地域資源を活用し、二地域居住やサテライトオフィス、環境教育、スポーツ等の多様な機能を付加することで、地域の魅力を向上
- (仮)国際ビジネス交流ゾーン((仮)中枢広域拠点域内)では、国際的なビジネス・交流機能の強化とその持続的な更新が図られている
- (仮)多摩イノベーション交流ゾーン((仮)多摩広域拠点域内)では、積極的に「挑戦」できる環境が整い、多様なイノベーションが生み出されている

## 第4章 都市像の実現に向けて

### 1. すべての取組において共通に留意すべき視点

- 調査・計画、整備・開発、維持管理・活用、更新と一連のサイクル全体を意識し、都市をマネジメントする視点をもつ
- 都市の魅力を創出し、効果的・合理的な都市づくりを進めるため、幅広い「民」の実力や知見をこれまで以上に生かす
- 都と区市町村の明確な役割分担と緊密な連携により計画的な都市づくりを進める

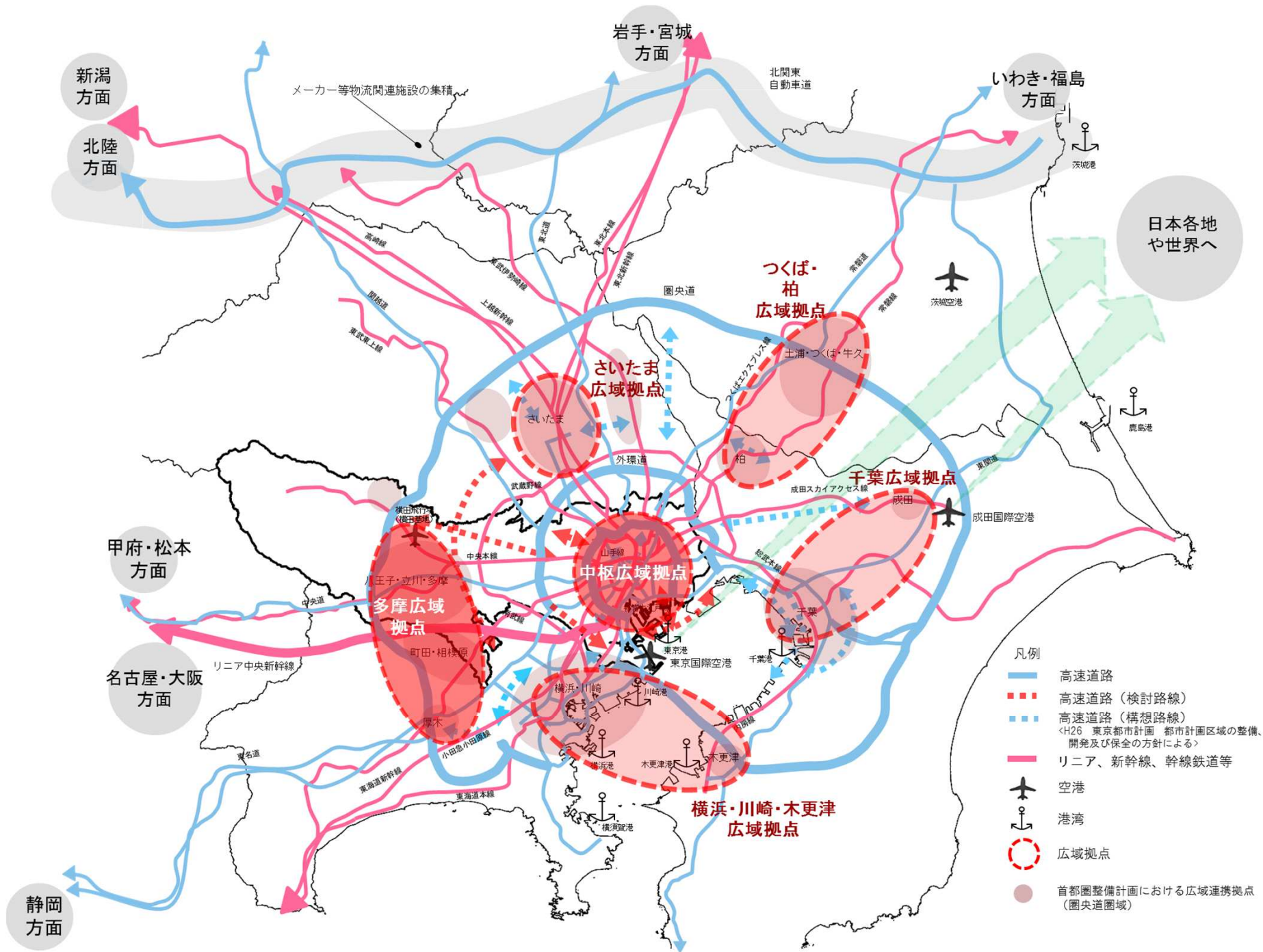
### 2. 取組の方向性

- (1) 経済活力の向上のための拠点づくり
  - (仮)国際ビジネス交流ゾーンにおける拠点の形成と持続的な更新
  - 幅広い分野において新たな価値を生み出す拠点の形成
  - 地域の個性を最大限発揮した個性ある多様な拠点の創出
- (2) 人・モノ・情報の自由自在な交流の実現
  - 道路・鉄道等のストックを生かし、ゆとり空間や交流を創出
  - 地下鉄駅等重要な交通結節点の複合的な機能強化
  - 最先端の技術の導入による効率的な物流ネットワークの構築
  - 舟運ネットワークの形成と水辺に顔を向けたまちづくり
  - IoT技術を活用した情報都市空間の整備
- (3) 災害リスクと環境問題の克服
  - 都市づくりに、防災・減災や事前復興の視点を組み込む
  - 次世代にもつながる計画的・長期的な対策と都市の余白の確保
  - 面的エネルギー利用などによるCO<sub>2</sub>フリー社会の実現

- (4) ライフスタイルに応じて選択できる場の提供
  - 多様なライフスタイルに対応する居住、憩い等の場の提供
  - 地域包括ケアシステム等の総合的な福祉サービスとの連動
  - 子育て世代の生活支援等、少子化に歯止めをかける都市づくり
- (5) 生活を支える拠点への集約化と多様なコミュニティの創出
  - 広場空間や防災機能の確保など駅と一体となった都市づくり
  - 多様なニーズに対応する質を重視した都心居住へ転換
  - 都市づくりの財産として使える空き家・空き地・公的不動産を活用
  - 東京の地域特性、交流・連携等を考慮した立地適正化計画の策定
- (6) 四季折々の美しい風景の演出
  - 緑と水を編み込んだ都市づくりによりゆとりやうるおいを創出
  - 都市の貴重な資源として農地を保全・創出し、多面的に活用
- (7) 文化・芸術・スポーツなどの都市の新たな魅力を創出
  - 多様な人材を魅きつける芸術・文化・歴史を織り込んだ都市づくり
  - 観光・にぎわい創出等に資するスポーツ環境が整った都市づくり
  - 道路・公園など公共空間を公民一体の空間として活用

# 2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について 中間のまとめ(案) 【骨子】

附図1 (都市構造図)



附図2 (地域区分図)

